

あんしん経営セミナー2021 **アフターコロナ**の相続税大增税時代に備える！

## 令和4年度税制改正セミナー(相続税・贈与税)

**生前贈与**がダメになる前に相続税対策！駆け込み贈与のチャンスは**あと2回**！

**現状把握**をまずやる！**持続可能性**(サステナビリティ)を追求！

主催：依田会計グループ

令和3年12月17日(金) 15:00～16:00

### ◆主なテーマ 「相続税と贈与税の**一体課税**」大增税改正に今後どう対処していくか

- [1]改正の時期は？→最短の令和4年度改正ならば、**駆け込み贈与**のチャンスは令和3年中と令和4年の改正日前(目安は3月31日)までの**あと2回だけ**！
- [2]**暦年贈与**改正点は？→①**暦年課税制度廃止**(贈与はすべて相続時精算課税・110万円の無税枠が無くなる可能性) ②**暦年課税制度強化**(生前贈与加算の年数引き延ばし→3年前という年数を5年・10年・15年と伸ばして暦年贈与の利用制限をする)
- [3]対処法→**令和3年中**に、現金・自社株・不動産等の**生前贈与**は早めに**基礎控除110万円**を有効活用し計画的にやり尽くす。
- [4]**非課税枠110万円**を大きく超えた「**駆け込み贈与**」が広がりつつある→その節税効果は、贈与額・親の資産額・子供の数によって変わる。

昨年12月の**令和3年度税制改正大綱**では(3年連続で)「基本的考え方」に**相続税と贈与税の一体課税**の可能性の明記があり、**資産移転の時期に中立的な相続税・贈与税**の検討がされています。「**格差の是正**」を大義名分に、**富裕層**から税金を取り、**公平性を高める**狙いがあるものの、事前に対策すれば、合法的に負担を減らせる筆頭だった「**生前贈与**」が早ければ**令和4年度税制改正**で「**禁じ手**」となり、**相続税の大增税時代**を迎えることになりそうです。しかし、**生前贈与**を利用するのは**富裕層**に限った話ではなく、**すべての国民にかかわります**。本年12月の**令和4年度税制改正大綱**で**暦年贈与改正点**を理解し、改正前後での**生前贈与**を利用した**相続税対策**をご紹介します。

◆参加費：3,000円(但し、顧問先様、FASクラブゴールド会員様は無料。)

◆会場：Zoomを使用した**オンライン配信**

URLはお申込みいただいた方にメールにてご案内いたします。

◆対象者：弊社顧問先様及びご紹介様優先

◆定員：オンライン受講**100名**まで(先着順)

◆**個別相談会(予約制)**：当日でも承りますが、**事前にご予約下さいませ**。

相続税対策・事業承継・M&A(**株日本M&Aセンターと提携**)等。

◆講師：税理士法人 依田会計 税理士 井方 拓也



令和4年度税制改正セミナー(相続税・贈与税)

会場案内図

税理士法人 依田会計  
セミナールーム

東京都新宿区西新宿 7-11-18

711ビル4階

《アクセス》

J R 新宿駅西口 徒歩 5 分  
大江戸線 新宿西口駅 徒歩 3 分  
西武新宿線 西武新宿駅 徒歩 5 分



できればWebでお申込みいただけるとありがたいです。

Web : <https://www.yodacpa.co.jp/seminar>

◆申込手順：

検索「依田会計」→左サイドInformation「セミナー12/17 「あんしん経営支援セミナー2021～」よりお申込みください。

- ・お申し込み期限：前日17：00まで
- ・お申込みいただいた参加者様に前日中にセミナー参加のURLをお送りします。
- ・種別が一般のご参加者様には参加費振込先をお申込みメールアドレスにお知らせします。お振込み確認後、セミナーURLをお送りいたします。

FAX(03-3365-6850)でのお申込みは、下記ご記入・ご送信後総務宛にお電話下さい。

事業所名			
住所			
TEL		FAX	
参加者名	所属・役職	氏名	

お問い合わせ先：

税理士法人 依田会計 総務室 内田

TEL： 03 (3361) 4913

E-Mail： seminar@yodacpa.co.jp

※申込によってお知らせいただいた皆様の個人情報につきましては、当セミナーの運営にかかわる事務に利用させていただくほか、税理士法人依田会計で所有させていただきます。今後、実施する説明会、セミナー、勉強会、研究会、発刊書籍、および業務内容等のご案内をさせていただく目的以外には使用致しません。個人情報の管理は税理士法人依田会計が責任をもって行います。